

函 総 第 211 号  
令和 2 年 5 月 26 日

函南町地域公共交通会議委員 様

函南町地域公共交通会議  
会長 佐野 章夫

### 函南町地域公共交通会議資料の送付について

日頃より函南町公共交通行政にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
ます。

函南町地域公共交通会議の書面開催について、函南町地域公共交通会議設置要綱第 6 条第 3 項の規定に基づき下記のとおり結果のご報告をさせていただきます。なお委員の過半数の承諾が得られましたので、会議用の資料を送付させていただきます。

本会議については、地域公共交通網形成計画策定前の最終協議の場とさせていただき予定でありましたので、まずは同封させていただきました計画原案について別紙 1 にご意見を頂戴したいと存じます。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的にも感染者数は減少傾向にあり、本県の緊急事態宣言も既に解除されていることから、計画策定に至るまでの段階において、委員の皆様の安全に配慮し会議を開催することを検討しています。

なお、今後の計画策定までの予定につきましては、別紙 2 をご参照ください。

### 記

書面開催に対する回答結果

(承諾する 17 名、承諾しない 1 名)

事務局 函南町総務部総務課  
担当者 原 隆雄  
電話番号 055-979-8103

## 函南町地域公共交通会議（書面開催）に係る資料一覧

- 1 第3回地域公共交通会議以後の主な修正点
- 2 函南町地域公共交通網形成計画（計画編）（原案）
- 3 函南町地域公共交通網形成計画（資料編）
- 4 山口委員提出の意見書（第3回会議）※1
- 5 道路運送法平成18年改正による自家用有償運送緩和に係る概要※2

※1 委員より事務局に対し配布のご要望がありましたので、添付させていただきます。

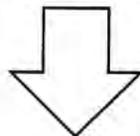
※2 第3回会議時に規制が緩和された道路運送法についての説明のご要望がありましたので、資料を作成しました。ご参照ください。

今回配布した資料の内容について、ご意見がある場合は別添意見書に記入をお願いします。

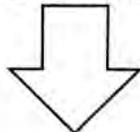


【計画策定までの予定】

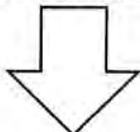
①書面による資料の送付及び意見照会（本通知）



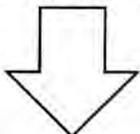
②事務局により意見のとりまとめ  
会議委員に対し提出された意見の周知（書面送付）



③事務局による計画の最終校正



④最終校正をした計画の提示（会議で計画の説明）



⑤計画策定について最終意見照会（承認・不承認）

※④及び⑤の手続きにつきましては、安全に配慮した上での会議開催を検討しています。（時期未定）